

(仮称)江南市新体育館建設工事基本設計に関するパブリックコメントの結果について

意見の募集期間 平成27年4月1日～平成27年4月30日  
 意見を提出された方 6名  
 意見の件数 20件

1 設計趣旨（地域のランドマーク）

意見の概要	1	地域のランドマークとして藤棚をイメージした建物外観となっており、外装ルーバーを四周に回す計画のようですが、あまりお金をかけないように、清掃などメンテナンスがしやすいように配慮していただきたい。
市の考え方		外観につきましては、藤をイメージした柔らかな外装スクリーンとし、四周に回すことで大きな建物のボリュームを3層に分割する役割も果たしています。なお、建設コストや清掃等維持管理の面などを考慮しながら、ルーバーの素材やデザインなど実施設計において検討をしていきます。

2 計画概要（建築基準法）

意見の概要	2	第一種住居地域に11,443㎡の体育館（武道館を含む）は、建築基準法で普通は建築できるのでしょうか。
意見の概要	3	第一種住居地域に建築できないのであれば、何故このような基本設計ができるのでしょうか。特定行政庁に認められ、建築審査会の同意が得られなければ、無駄になります。許可が得られない場合はどうなるのでしょうか。
意見の概要	4	第一種住居地域に建築できないのであれば、市が都市計画を決めるのですから、まず用途地域の変更を行い基本設計をする必要があるのではないですか。用途地域の変更手続きは行えないのですか。行わないのならなぜですか。
意見の概要	5	建築基準法第48条第5項では、「ただし、特定行政庁が第一種住居地域における住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りではない。」とされていますが、体育館の必要はあるかと思いますが、このような大きな施設が江南市に必要な理由は何ですか。
市の考え方		現在の市民体育会館は市内唯一の体育会館であり、同一規模程度他市にある施設と比較しても狭小であること、経年による老朽化が進んでいること、また、競技棟が耐震基準を満たしていないことなどから、防災機能を兼ね備えた新たなスポーツ・レクリエーションの拠点施設として整備する必要があることから、新体育館の建設を進めています。 新体育館建設にあたっては、都市計画法上の用途地域の見直しを進めるとともに、あわせて建築基準法第48条第5項ただし書許可の申請も進めています。

### 3 配置計画（新体育館の配置）

意見の概要	6	建物は、既存体育館の位置（より道路側に寄せた場所）に建設した方がよいと考えます。また、主出入口は南北方向に配置した方がよいと考えます。理由として、建設予定地の建物の配置は、グラウンドやテニスコートを孤立させる壁のような存在となる配置だと感じること。また、グラウンドへの出入口は管理用のみとなっていて、グラウンド側の利用者にとって閉鎖的であると思います。
	7	スポーツラウンジが建物の南側にあっても、建物自体が主要道路から離れており、手前には駐車場もあるため、その中の様子が外から見えるのは、体育館を利用する目的で行った人だけではないでしょうか。利用者にとって易しく、気軽に利用したいと思われる施設であることを目指し、優先していただきたいです。
	8	江南市内には、ちゃんとした野球場が無く、市営グラウンドや木曾川河川敷グラウンドのような変形、変則なグラウンドを野球場として使用しているのが現状です。今回、市営グラウンドが新体育館建設のためにさらに狭くなることは、グラウンドを利用する者としては反対します。再考をお願いします。
市の考え方	<p>新体育館の建設場所につきましては、新体育館の建設中に現在の市民体育会館の利用ができなくなることは、市民の屋内スポーツ活動に多大な影響を与えることから、新体育館の整備が終了するまでは、現在の市民体育会館はできる限り現存のまま利用できるように配慮する必要があることから、現在の市民プールの敷地を活用して建設するものです。</p> <p>また、施設内の利用者動線につきましては、新体育館ではアリーナの床面保護や清掃等維持管理の面から上下足分離としていること、市営グラウンドにおいては新体育館建設に伴い外野フェンスの設置も検討されることなどから、施設内の安全面・セキュリティーにも配慮した出入口としています。</p> <p>市営グラウンドとの関係性につきましては、1階の機械室の一部と2階のランニングコースの一部が市営グラウンド側へ出ています。これまで、グラウンドを利用される関係団体等と協議を重ねてきており、グラウンド利用者にとっても利便性のよい施設になるよう整備をしていく予定です。</p>	

### 3 配置計画（駐車場）

意見の概要	9	立体駐車場化（地下1階、もしくは2階まで）の検討をお願いします。費用面で折り合いがつかないのであれば、鉄骨製の地上立体駐車場でもよいです。200台規模の追加では、災害発生時の緊急避難スペースとしては、まだ足りないと感じます。
市の考え方	<p>新体育館の地下に駐車場を建設することや立体駐車場を建設することは、コスト的にも困難であります。基本設計においては、現在の限られた敷地の範囲内で273台分を確保しており、体育館東側にあります敷地外の駐車場とあわせて約300台分確保できることから、適切な規模の駐車場が確保できていると考えます。</p> <p>なお、大規模な災害発生時には、隣接する市営グラウンドなどを緊急避難スペース等として利用することも可能であると考えます。</p>	

#### 4 平面計画（アリーナ）

意見の概要	10	プロスポーツ競技や全国大会（バスケット、バレーボール、体操など）が実施可能な設備にしてください。プロ選手の試合が観戦できると地元のスポーツの技術レベルがアップすると思います。また、日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」を結んだので、それなりの施設、設備が必要です。
	11	メインコートがあり、そこで正式な大会や試合が行われ、観戦できることはいいことですが、年に何回もできるわけではないので、一般市民が気軽に日常的に運動できることがより大切だと思います。メイン競技場の他に2～3箇所の競技場があればと思います。いろんな世代がいろんなスポーツを楽しむことができる場であってほしいです。
市の考え方		<p>新体育館のアリーナにつきましては、バスケットボール2面がとれる「メインアリーナ」と、バスケットボール1面がとれる「サブアリーナ」があります。また、現在の武道館へも2階部分で連絡することができることから、既存施設とも一体となった新たなスポーツ・レクリエーションの拠点施設として整備を行います。</p> <p>特にメインアリーナの広さは、公式規格のバスケットボールコート2面の規模とすることで、バレーボールコート3面も確保することができる規模となっています。また、天井の高さは、国際バレーボール連盟等主催の規格である「コートの表面から12.5m以上」を確保しています。</p>

#### 4 平面計画（トレーニング室）

意見の概要	12	トレーニングルームの床面積は、今の倍程度は必要で、ランニングマシンも最低4台は欲しいです。また、利用時間は22時まで延長して欲しい。（退出専用の扉を設ければ、無人運用が可能だと思います。）
市の考え方		<p>トレーニング室の床面積につきましては、現在の市民体育会館内にあります施設と比べ、ほぼ2倍の広さとなっています。また、ランニングマシンなど具体的な運動器具につきましては、今後、検討をしていきます。</p> <p>なお、施設の開館時間につきましては、公共施設であること、また、近隣住民の方へも十分配慮する必要があることから、今後、検討をしていきます。</p>

#### 4 平面計画（更衣・シャワー室）

意見の概要	13	シャワー室用の脱衣スペース（カーテンなど）が必要です。また、脱衣スペースに衣服を置いておく棚やカゴなどの設置をお願いします。
市の考え方		各階にある更衣・シャワー室の具体的な仕様、ロッカーやカゴなどの具体的な備品等につきましては、いただきましたご意見を踏まえながら、今後の実施設計において検討をしていきます。

#### 4 平面計画（渡り廊下）

意見の概要	14	新体育館から武道館までの移動ルート（歩道）に屋根の設置をしてほしい。
市の考え方		新体育館から武道館へは、2階で屋根のある渡り廊下で連絡を行います。

#### 4 平面計画（会議室）

意見の概要	15	卓球、バドミントン、スカッシュなど小スペースで実施が可能な競技専用の部屋を、現在の2F大会議室スペースと兼用で作ってほしい。会議室を会議室のまま遊ばせておくのはもったいないと考えます。
意見の概要	16	新体育館には大きな会議室は必要ないと思います。そうした会議室は市民文化会館の会議室を使えば済むことです。
市の考え方		新体育館の会議室につきましては、スポーツ団体等の各種会議や打合せなど、1室として利用したり、また、可動間仕切りにより3分割して多目的に利用できる会議室とする予定です。なお、施設上の問題がない運動につきましては、そうしたスペースとしての利用も可能であると考えます。

#### 9 災害時対応

意見の概要	17	新体育館の横に自炊スペースを設置してほしい。通常時は、バーベキュー場などとして野球場等と同じく有料で貸し出しすれば有効に利用可能と考えます。また、防災訓練時に自炊訓練の実施が可能であり、市民の防災意識の向上にも役立つと考えます。
市の考え方		新体育館に隣接する場所で、常時利用可能なバーベキュー場などの設置は、火気の取扱い上の観点などから困難であると考えます。 新体育館は、災害時には防災拠点施設となることから、飲料水の供給ができる耐震性貯水槽を設置したり、雨水貯留槽を設置してトイレ洗浄などに利用したり、下水道に直結したマンホールトイレを必要数設置する予定で、今後、市の防災担当課とも引き続き協議を重ねて必要な設備等を検討していきます。

#### その他（備品）

意見の概要	18	ファミリーバドミントン、スポーツ吹き矢、ソフトバレーボールなど、新興スポーツができる施設及び貸し出し用具の設置をお願いします。
意見の概要	19	私自身も高齢者の軽スポーツである「カローリング」を隣の体育館で楽しんでいます。ぜひ新体育館でカローリングなどができるようにお願いします。
市の考え方		ニュースポーツにつきましては、その数も種類もたいへん多くありますが、施設の安全上、特に問題がなければニュースポーツができる施設であると考えます。ただし、具体的なスポーツ用具の設置や貸し出し用具につきましては、費用の問題などありますので、今後、検討をしていきます。

#### その他（プール）

意見の概要	20	取り壊されるプールは、どこかに作られる計画はありますか。将来的に新築されるごみ処理場の横に通年温水プールが作られるとうれしいですが、それ以外のケースとしても市民プールは存続してほしいです。例えば、新体育館の中に室内温水プールのスペースをつくることでも歓迎します。
市の考え方		新体育館の整備に伴い、現在の市民プールは廃止されます。新たな市民プールのあり方につきましては、新体育館の中に建設する案など検討委員会の中でいろいろと議論をさせていただき、市内にある木賀公園コミュニティ・プールの利用促進や市内小中学校のプール開放などを行うことがよい方法であるとの結論にいたりました。今後も引き続き市民プール廃止に伴う代替措置を検討していきます。